

4-1.商標の記載方法見本 | 広報物（リリース）

大会・イベント・サービス名称等での使用時

川後陽菜さん（元乃木坂 46）
「ブラインドサッカー®️応援メンバー」第1号に就任！
～9月16日（月・祝）の「ブラインドサッカー男子日本代表合宿」応援から活動を開始～



「®（登録商標マーク）」
を記載

文章中的の場合

NP0 法人日本ブラインドサッカー協会（以下、JBFA）は、このたび「ブラインドサ
制度を開始しました。本制度は、ブラインドサッカーやブラインドサッカー日本代
思いのある各界の著名な方々に、情報発信などのご協力をいただくもので、第1号
の川後陽菜さんが就任されました。

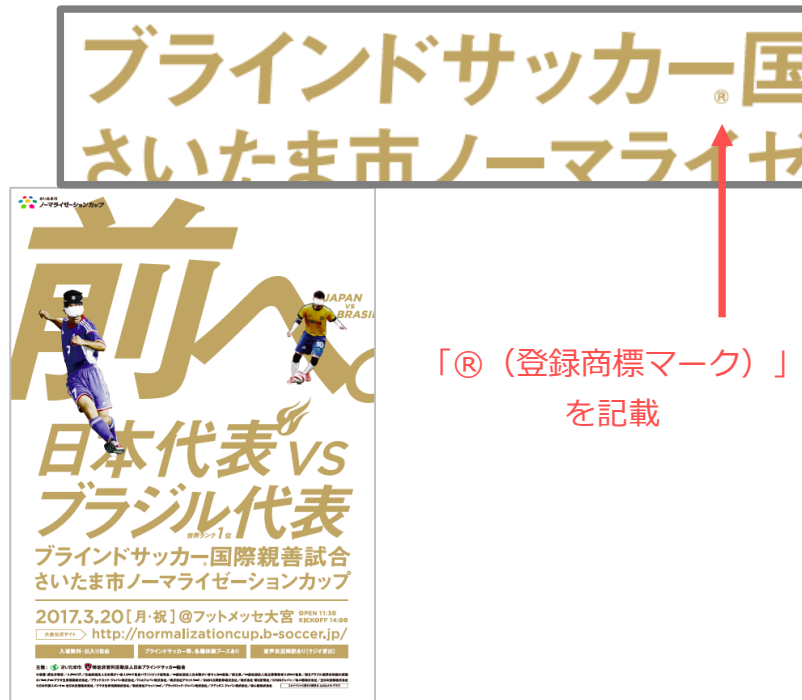


本文中には
「®（登録商標マーク）」
の記載不要

- ・ 報道・SNSでの使用（広報使用、広告宣伝・販促販売促進使用を除く）において帰属先明記は不要です。
- ・ 大会名称、イベント名称、サービス名称等での使用時には、「®（登録商標マーク）」を記載ください。文章中的の場合
は、「®（登録商標マーク）」を入れる必要はありません。

4-2.商標の記載方法見本 | 印刷物（チラシ・ポスター）

大会・イベント・サービス名称等での使用時



文章中の場合



4-3.商標の記載方法見本 | WEB

大会・イベント・サービス名称等での使用時



「®（登録商標マーク）」
を記載

文章中の場合

ブラインドサッカー ⇒ ゴールキーパー以外は全盲の選手がプレーします。視覚障がい者スポーツのクラス分けの用語を用いて、B 1クラスと分けられることもあります。

ロービジョンフットサル ⇒ 弱視の選手が主にプレーします。視覚障がい者スポーツのクラス分けの用語からB 2 / B 3クラスと呼ばれることもあります。

ブラインドサッカーは、通常、情報の8割を得ているという視覚を閉じた状態でプレーします。技術だけではなく、視覚障がい者と健常者が力を合わせてプレーするため、「音」と「声」のコミュニケーションが重要です。

詳しいルールは次のページを参照して頂くとして、まずは、こちらの動画で躍動感あふれるブラインドサッカーのプレーをご覧ください。



ブラインドサッカー競技紹介

本文中には
「®（登録商標マーク）」
の記載不要

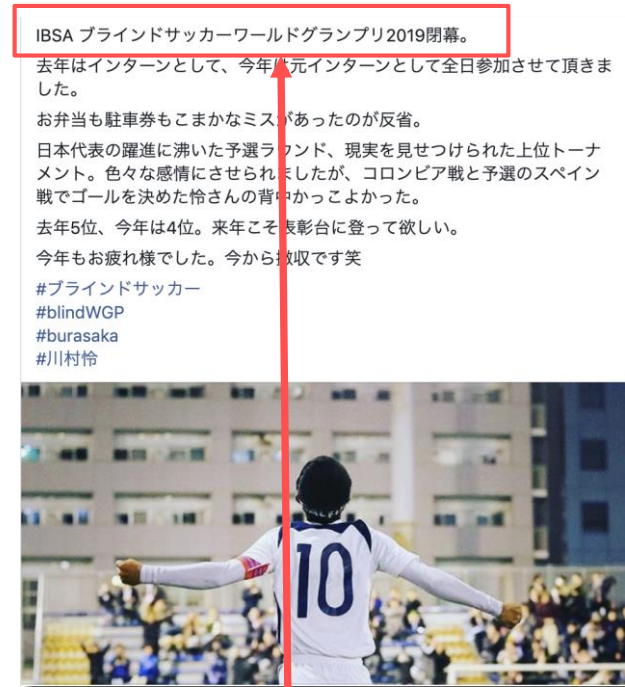
4-4.商標の記載方法見本 | Facebook、Twitter、ブログ

広報使用、広告宣伝・販促販売促進使用での使用時

報道、個人によるSNSでの情報発信の場合



「®（登録商標マーク）」
を記載



本文中には
「®（登録商標マーク）」
の記載不要

5.商標の表記の注意点

サイズ目安について

サイズは文字上下幅の1/4以上を目安とし、下揃えで記載ください。＊デザインに応じて微調整いただいて問題ありません。

ブラインドサッカー®

商標の帰属先の記述について

制作物内に「®（登録商標マーク）」を記載できない場合や、広告資料等においては、JBFAの登録商標・商標についての帰属先を明記してください。帰属文には商標シンボルを使用する必要はありません。以下は、文例です。

- 1.「ブラインドサッカー」は、NPO法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。
- 2.「ブラインドフットボール」は、NPO法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。
- 3.「ブラサカ」は、NPO法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。
- 4.「スポ育」は、NPO法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。

なお、報道・SNSでの使用（広報使用、広告宣伝・販促販売促進使用を除く）において帰属先明記は不要です。JBFAサイトの本文中では「®（登録商標マーク）」は基本的に使用していません。